

2023年度 取締役会の実効性評価結果と 2024年度 取締役会 活動方針

2024年6月19日

高砂熱学工業株式会社 取締役会

環境クリエイター® TakasaGo!

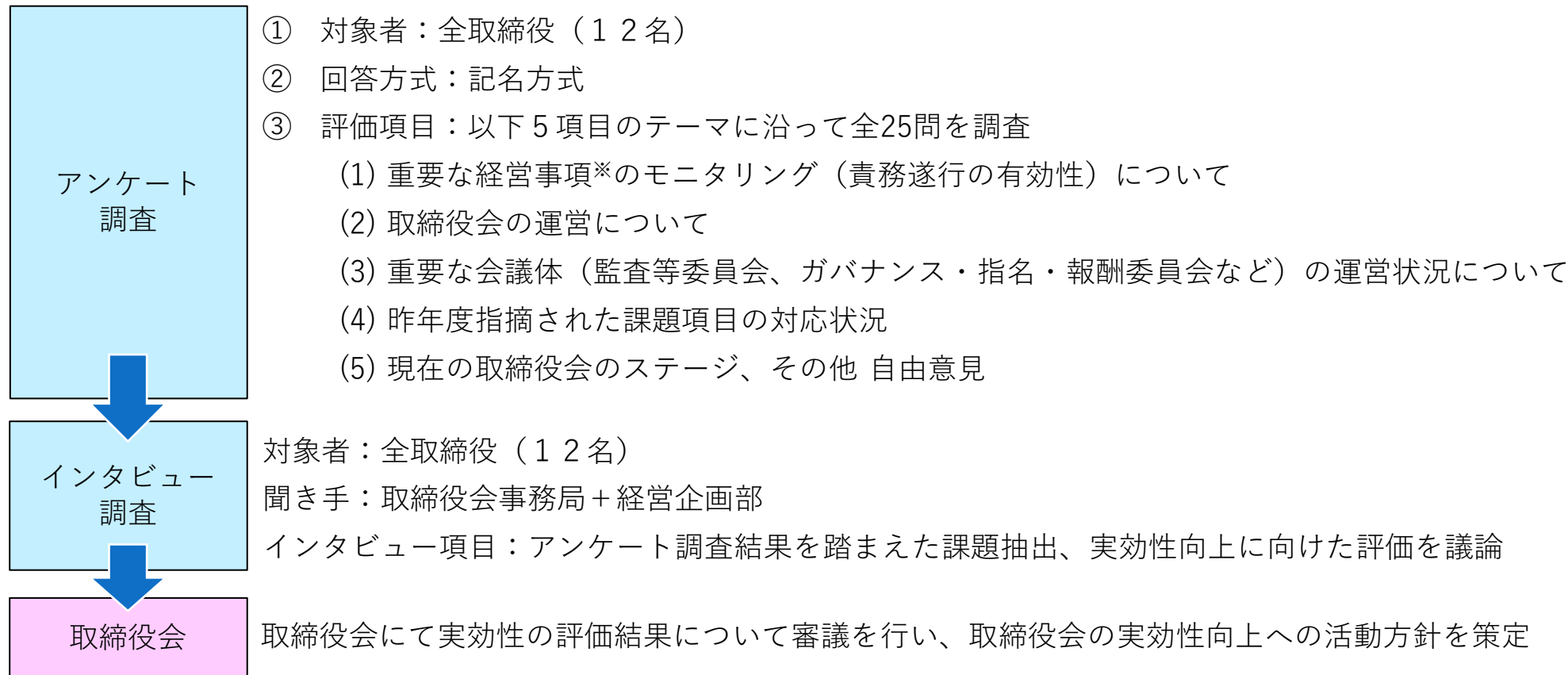


当社における取締役会実効性評価の位置づけ

- 当社は、2023年5月に高砂熱学グループの価値創造に向けた経営方針となる「高砂熱学グループ長期ビジョン2040 Create our PLANET, Create our FUTURE」と、その長期ビジョン実現に向けた第1フェーズ(2023-2026)となる「中期経営計画2026 Step for the FUTURE – 未来への船出の4年間 –」を策定・公表しました。また、取締役会における経営方針等の議論をより充実させるとともに、取締役会の経営に対する監督機能を強化を目的に、2023年6月23日開催の第143期定時株主総会での承認を以って、監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- **【新たな長期ビジョン（2040）、中期経営計画(2026)の策定】と【監査等委員会設置会社への移行】**を通じて、高砂熱学グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、次の通り当社における取締役会の果たすべき役割と責務を定義し、実効性の高い取締役会を目指すべく各種取組みを行っていきます。
 - 取締役会が果たすべき役割・責務
 - (1) 企業戦略等の大きな方向性を示すこと
 - (2) 経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと
 - (3) 独立した客観的な立場から、執行側に対する実効性の高い監督を行うこと
- 当社の取締役会が、上記役割・責務を果しているか取締役会実効性評価を通じて自省し、不足している部分を改善することで、経営改革の高度化を進めてまいります。
- 今般、2023年度に行った取締役会実効性評価の結果について、取締役会にて審議し、その対応の道筋を作成しました。その結果についてお知らせをいたします。

取締役会実効性向上のフレームワーク

- 当社取締役会の実効性向上の取組みの一環として、全取締役による自己評価アンケートとインタビューを実施しました。詳細内容は下記の通りです。



※ 取締役会が審議し、執行側に対して方向性を示す事項を指す。内容は次の5項目。

①企業価値(パーパスを起点とした価値創造サイクル)、②資本政策・株主還元・株主構成、③意思決定プロセス・ガバナンス体制の設計・整備・運用、④中期経営計画の実行性、⑤関係会社を含めた事業ドメイン構築への戦略

実効性評価の結果

■ 総括

- 当社取締役会は、重要な経営事項について充実した議論が行われ、執行側に対して大きな方向性を示すことができており、その結果、執行側との間で会社が目指す目標と戦略の共有が図られていることが確認されました。また、段階的な権限委譲を進めたことによりリスクテイクを促すことができ、執行側の業務プロセスと結果の妥当性が確保されて、取締役会が果たす役割・責務は適切に発揮されているものと評価しています。一方、今回の実効性評価では改善項目、中長期的に対応すべき事項も見出されており、今後も当社の実効性向上を目指して努めてまいります。
- 取締役会の議論活性化を目的として行った「取締役会事前ブリーフィングの運営」と「社外取締役による執行側の重要会議の出席や事業部門への巡回」によって、執行側と社外取締役との対話が活発に行われ、事業の理解促進が図られたという評価が得られました。引き続き、相互の意見交流について一層活性化を図ってまいります。
- 2023年6月より、独立社外取締役が取締役会議長を務める運営に移行したことで、ガバナンスの高度化や更なる監督機能の発揮の推進がなされ、取締役会は適切に監督ができているという評価が得られました。取締役と執行側のパートナーシップ「癒着なき密着」の具体化に繋げてまいります。

■ 目指す取締役会の姿（課題認識）

- 執行側と監督側双方が監査等委員会設置会社に移行した目的に基づく認識を共有したことを踏まえ、機動的に執行側への権限委譲を進めていき、経営スピードの迅速化を図り、当社が掲げる長期ビジョンの実現への経営体制の構築を目指してまいります。
- 執行側に対する権限委譲を進めるのと併せ、グループガバナンス・リスクモニタリングへの適切な体制整備を推進し、取締役会における重要な経営事項（長期ビジョンで掲げた事業ドメイン確立に向けた戦略の具体化）の審議の充実や監督機能の強化を図ることで、経営の変革が実現されるものと考えます。

今後の対応

- 2024年度に行う実効性向上への取組み
 - 今回の取締役会実効性評価の結果について取締役会で審議を行った結果、次に記載のとおり取締役会の実効性向上への取組みを実施いたします。

2024年度 取締役会 活動方針

1. 重要な経営事項の審議の活性化（取締役会の運営改善）	✓ 取締役会の議論活性化に向けたアジェンダ設定を行い、重要な経営事項や企業戦略など大きな方向性に関する議論を確保 ✓ 取締役会に求められる人財要件についての議論、登用された人財のモニタリング
2. 執行側の適切なリスクテイクを促進	✓ 意思決定の迅速化に向けて執行側への権限委譲を引き続き推進 ✓ リスクが高い案件については、早期に取締役会への報告および議論する機会を確保し、適正なリスク評価が行える運営を維持
3. ステークホルダーの声が反映される仕組みづくり	✓ ステークホルダーの相関図を策定し、戦略の方向性のさらなる明確化 ✓ IR活動に加えて事業部門の巡回機会を増やし、取締役会への情報提供を充実 ✓ 中長期的に目指す株主構成（資本戦略含む）を検討・設計
4. ガバナンス機能の充実化（業務執行の適法性、妥当性）	✓ 三線監査が担う責任を明確にし、相互連携による監査体制の強化 ✓ グループガバナンス体制の検討・構築 ✓ スタッフ（事務局）のトレーニング強化（自己研鑽含む）と人員の充実
5. 取締役会の議論活性化に向けた対応	✓ オフサイトミーティングを設けて、取締役会の議論の活性化 ✓ 建設業の慣習や当社事業（技術・営業・建設会計）の理解を深めるトレーニング機会の充実

取締役会の議論活性化に向けたアジェンダ設定

- 当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な実効性を確保していくために、以下の通り、取締役会で議論すべき事項を整理しました。2024年度から、当該アジェンダにて運営を行い、取締役会の実効性を確保してまいります。

2023年度迄の 取締役会アジェンダ	開催：原則、月1回以上 アジェンダ： (1)決議事項 ➢ 取締役会規則および決裁基準表にて、取締役会が決議すべき事項の意思決定を行う (2)報告事項 ➢ 業務執行取締役の四半期報告、執行側で意思決定された事項の確認 (3)討議事項 ➢ 事業領域に関わる方向性およびその他重要な業務執行に関する事項についての討議
2024年度の 取締役会のアジェンダ	開催：原則、月1回以上 アジェンダ： (1)コーポレートテーマ（会社が目指す方向性の決定に向けて議論すべき事項） ← 目指す方向性、経営戦略・企業戦略を意思決定 ① 中長期的のメガトレンドを見据えた経営戦略に関する事項 ② 事業ポートフォリオに関する事項 ③ サステナビリティを踏まえた経営戦略に関する事項 ④ 持続的な企業価値向上を目指した重要な経営事項※注についての意思決定 (2)モニタリングテーマ（取締役会が監督すべき事項） ← 取締役会で意思決定した経営戦略は、執行側に権限委譲を引き続き推進 ① 重要な経営事項のモニタリング（監督） ② 取締役会の決定事項に対する執行側の執行状況（その他取締役会で特に必要と認めた事項、経営会議の議事に関する事項を含む） ③ 業務執行取締役の四半期報告、その他取締役会で必要と認めた事項、各種委員会の活動状況の確認 (3)オペレーションテーマ（取締役会の運営上取り組むべき事項） ➢ 取締役会の実効性評価に関する事項、CG報告書・統合報告書等への情報開示に関する対応、取締役会運営の向上に関する議論



環境クリエイター® TakasaGo!

